



第14号

こまがた元気会だより



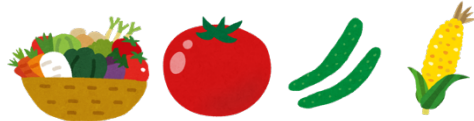
《 出荷希望者募集!! 》

～駒形地区における農産物直売所の開設について～

こまがた元気会（以下「元気会」）のA（農基盤）グループでは、「こまがた元気ビジョン」に掲げる重点項目「『農』を基盤とした持続可能な里づくり」の具体化の一つとして、駒形地区における農産物直売所の開設について検討しています。高郷町の大谷直売所の視察調査等も踏まえ、以下に、来年度のキックオフ（開始）に向けて「おおよその案（概案）」をまとめましたので、事業参加を希望される方は、ぜひ事務局へ連絡してください。

⇒ 参加希望者により改めて協議いただき、具体的な実施方針・ルールを定めて（規約の整備等）スタートを切ることになります。

【 駒形地区における農作物直売所の概案 】



項目	実施案 及び 検討事項
名称	◆駒形げんき直売所（仮称） ＜検討＞・他に、〇〇マルシェ、〇〇市（いち）等
場所	◆こまがた元気館（JA 旧駒形購買店舗）（以下「元気館」） 東側入口スペース（4間×1.5間≒20㎡） ＜検討＞・9～11月がコメ検査のため使用できなくなるので、その間の対応 ・他の場所やイベント等への出店
開始	◆令和4年3月中旬以降（開設準備の後、実際の販売は5月ぐらいを目途）
開店日	◆当面は試行的に、出荷野菜の少なくなる冬期間を除き、毎週月～木曜日 ＜検討＞・上記のコメ検査期間中の対応
開店時間	◆朝9時から夕方4時30分まで
販売品目	◆生鮮野菜類を基本とします。 * 保健所の許可等手続きの不要な食品類も対象 * 加工品は、保健所の許可等手続きを受けた生産者の物を対象 * 野菜苗も対象
事業主体	◆上記品目の出荷者による運営委員会を設け、自主的に運営します。 * 運営上の規約等を作成

裏面へ続きます。

令和3年12月15日 発行：こまがた元気会

《連絡先》喜多方市塩川町中屋沢字田中乙3（里の駅こまがた元気館）

電話 080-2805-1050（事務局：大平）

メール koma.genki7.7@gmail.com

《編集協力》NPO 法人かけはし（代表理事 石島 来太）喜多方市常盤町5004-1

項目	実施案 及び 検討事項
管理・運営	<p>◆無人販売を基本とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 店舗の開閉等の管理は元気会と協力して対応する。 * 日中の商品管理については元気館に駐在する館長や関係者が目配りする。 * 朝に各自が野菜を持込みトレイに並べる。 * 各自が出荷品の衛生管理に責任を持つ。泥やゴミを取り除き簡易包装を行う。 * 原則 1 袋 100 円。それ以外は金額を別途表示する。 * 夕方に集合して、売上げ結果を確認し、現金精算する。 * 売れ残りは各自が持ち帰る。 <p><検討>・自分で運搬できない出荷者への対応</p>
設備・開設資金	<p>◆店舗開設に必要な、施設整備、看板・幟旗、陳列台等の共同で使用する物品については、元気会予算（市補助金を活用）の範囲内で対応します。</p>
諸手続き等の対応	<p>◆店舗開設に向けて必要な行政上の手続き等については、元気会が協力して対応します。</p> <p>◆開設後も、各自が関係機関の指導を受け安全・安心の確保に万全を期します（衛生管理－保健所、農薬使用－農業普及所、必要に応じ放射能検査－市（総合支所）等）。このため、随時学習会等を開催します。</p>
その他	<p>◆広報は元気会が協力します。</p> <p>◆品質向上、販売戦略、売上管理その他必要な具体策について、運営委員会が協議して定め、事業の維持・発展を図ります。</p>

（参考） 大谷直売所の例



大谷行政区（全 14 戸）が平成 29 年度に県の補助を受け店舗を設置（2 間四方の平屋プレハブ）。運営委員会を設けて女性を中心に運営。無人販売。冬場を除き毎日オープン。朝に会員各自が野菜を持込み棚に並べる（各自のトレイを配置。原則 1 袋 100 円）。夕方に集合して売上げの確認・精算し、売れ残りを持ち帰る。会員間で切磋琢磨して品質向上を図り、年々売上げも増え、令和 2 年は約 340 万円となっている。

**この直売所を通じて、駒形の美味しい野菜をみんなで
発信していきましょう！
ご協力よろしくお願い致します！**